

写

公共事業再評価に関する意見

(令和 2 年 3 月)

青森市社会資本整備評価委員会

目 次

頁

1 審議案件

案件第1号 市営住宅小柳第一団地建替事業…………… 1

2 意見書の活用…………… 1

1 審議案件

審議案件に係る意見を以下に取りまとめた。

○ 案件第1号 市営住宅小柳第一団地建替事業

① 事業について

当該事業は、建設後 45 年以上を経過し老朽化が著しく、旧耐震基準により建設された建物であることから耐震性に不安があり、また、バリアフリーや断熱性などにおいて公営住宅整備基準に適合しないなどの不具合を抱えた市営住宅小柳第一団地について、改修による対応が難しいことから建替を行うものである。

平成 26 年度に事業着手し、令和元年度末の事業の進捗率（見込）は、事業費全体で約 56.9%となっている。

本事業の実施により、市営住宅の更新が進むとともに、隣接する小柳小学校及び県営住宅小柳団地の建替事業との連携を図ることで、生活利便性の高い小柳地区の一体的なまちづくりの形成が望めることから、本事業を着実に実施し、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と居住水準の向上を図っていただきたい。

② 対応方針案について

市営住宅小柳第一団地建替事業については、継続して実施すべきである。

2 意見書の活用

市においては、公共事業再評価への対応方針を決定する場合において、本意見を尊重していただくとともに、その結果を、当委員会に報告いただきたい。